総務委員会 報告資料

令和７年６月３０日

報告事項件名　　頁

１　定員管理指針の今後の取扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２

２　令和７年度区民評価（令和６年度事業実施分）について・・・・・・・・・・・　６

３　見積書・請求書等への押印・署名の省略に係る運用開始時期の延期について・　９

４　足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託の実施結果について・・１０

５　足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託の公募型プロポーザル
による事業者の特定結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

６　コミュニティ創出に向けた綾瀬・竹の塚エリアの取組について・・・・・・・１８

（　政策経営部　）

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年６月３０日

件　　名	**定員管理指針の今後の取扱いについて**
所管部課名	政策経営部 政策経営課
内　　容	現行の「定員管理指針」（別紙１）は、令和６年度までを指針期間としている（翌年度の定員を算定するため、令和７年度までの定員が対象）。 指針期間の終了を受け、定員管理について当面は以下の取扱いとする。 **１　当面の取扱い** 次期指針は新たに策定せず、毎年度の行財政運営方針（組織・定数管理方針）に定員管理の視点を包含させていく。 なお、定員管理の仕組みや方法を現状から変えるものではない。 **２　理由** 引き続き職員数の目標値の設定が困難であり、指針を改めて策定する意義が薄いため。 （１）社会経済情勢の変化や区民ニーズの多様化を受け、円滑な行政運営実現のための職員数の中長期的な見通しを立てることが極めて困難。 （２）指針期間を通じた目標値の設定がネックとなり、区が直面する重要案件に迅速に対応できない可能性も危惧される。 **３　今後の方針** （１）無秩序な定員の増加を避けるため、毎年度の行財政運営方針に基づき、真に必要な職員数を厳密に精査し、適切な定員管理を実施する。 （２）職員数の目標値を設定するなど指針策定の必要性が生じた際には、改めて策定を検討する

別紙１

令和４年８月１９日改定
政策経営部　政策経営課

定員管理指針

１　定員管理指針の見直しの経緯

平成２９年度に策定した「定員管理指針」は、基本計画の期間と合わせ、平成２９年度から令和６年度までの８年間を指針の期間としている（定員管理は翌年度の定員を算定するので、指針の対象は平成３０年度から令和７年度の定員となる。）。

平成２９年度策定時、地方公務員の臨時・非常勤職員の任用制度に関する改正が令和２年度に見込まれていたことから、その方向性が明らかになった時点で、職員定数の目標値（以下「目標値」という。）を検討するとしていた。そのため、令和２年２月、定員管理のあり方や目標値等を改めて見直し、指針の改定を行った。

今回（令和４年８月）、持続可能な清掃事業について検討した結果、現状の技能労務系職員退職不補充の方針のままでは必要な職員体制が維持できず、ごみ収集業務に支障が出る可能性が高いという結論に至った。ついては、区民生活に影響が生じることを避けるため、清掃事業に従事する技能労務系職員の退職不補充について見直すことを主として、指針の改定を行う。

〈指針期間〉

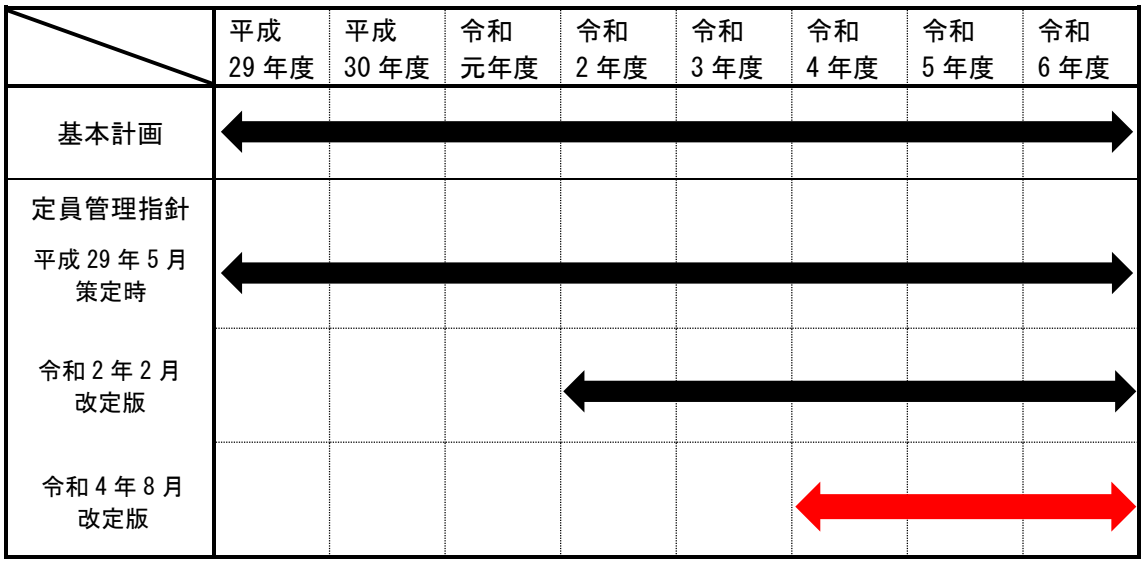

２　定員管理に関する基本方針

令和元年度に実施した区の人口推計（中位推計）では、当区の総人口は令和１２年までは増加するものの、生産年齢人口は令和９年をピークとして減少に転じるとされている。今後、人口構造の大きな変化と相まって、行政ニーズや地域課題の一層の多様化、複雑化が想定される。

このため、真に職員が担うべき業務を精査し、定員を適切に管理していくとともに、

協創の理念に基づく庁外資源の活用や民間委託、ＡＩ等を用いたＩＣＴの導入など、様々な手法を検討し、効果的かつ効率的な区政運営に努めていかなければならない。

【基本的な考え方１】

最少の経費で最大の効果を実現するために、組織再編を含めた行政コスト削減に向けた取組みを継続する。

【基本的な考え方２】

新たな行政需要に対応するための必要な人員については、業務量や行政コストを総合的に斟酌し、定員を算定する。

【基本的な考え方３】

「協働」をさらに発展させた「協創」に基づく取組みを推進するための組織体制を整備する。

３　適切な定員管理の推進

社会経済情勢の変化や区民ニーズの多様化が急速に進む中で、行政需要を適切に反映し、円滑な行政運営を実現するための職員数について、中長期的な見通しを立てることは極めて困難な状況にある。また、指針期間を通じた「目標値」の設定がネックとなり、区が直面する重要案件に迅速に対応できない可能性も危惧される。

一方で、「目標値」を設定しないことで、定員が無秩序に増加していくことは避けなければならない。

そこで、本指針期間中においては、年度ごとに示す行財政運営方針に基づき、課題解決に向けて真に必要とされる職員数について政策経営部査定、区長査定を経て厳密に精査することで、適切な「定員管理」を実施していくこととする。

なお、年度ごとの組織・定数査定にあたって前提となる取組み、活用を検討すべき手法について、以下に示す。

（１）年度ごとの組織・定数査定にあたって前提となる取組み

ア　技能労務系職員の退職不補充

毎年度の退職者数を把握しつつ、退職不補充とする。

ただし、清掃事業に従事する技能労務系職員については、現状の覚書に基づく雇上契約では委託事業の拡充が困難であることや、災害時の区内避難所におけるごみ収集業務の実施体制等を踏まえ、持続可能な清掃事業に向けた職員体制を毎年度精査し、必要数を見極めたうえで採用を行っていく。

イ　公立園の役割を踏まえた保育士の計画的な採用

教育・保育の拠点機能など公立園の役割と保育需要等の推計に基づき、公立園の拠点化、民営化、統廃合等の決定を踏まえ、計画的に保育士を採用していく。

（２）多様な手法の活用

区民福祉の向上に最も効果的、効率的な事業運営が見込める手法を多角的に検討したうえで最適なものを選択し、活用していく。

ア　民間活力の活用

「外部化ガイドライン」に基づき、現在、委託を計画している業務及び今後、委託を検討する業務について、これまでの取組みで蓄積したノウハウを最大限に活用しつつ、引き続き法令を踏まえた慎重な検討と十分な準備のもと、民間活力の活用を図る。

イ　常勤職員の専門職種の採用

土木技術や保健師など常勤職員の専門職種の採用にあたっては、専門職種の配置が法的に義務づけられているか、委託が可能かなどを検討したうえで、今後も必要な職種については、計画的な採用を行っていく。

ウ　専門分野における実務経験者の任期付職員としての活用

シティプロモーション課や納税課において、民間経験者又は専門性の高い公務経験者を任期付職員として採用し、組織の活性化を実現した。今後も行政内で取得が困難な専門知識又は経験を必要とするポストについては、外部人材の積極的な活用を図っていく。

エ　会計年度任用職員（非常勤職員）の活用

以下のような業務においては、会計年度任用職員の活用を図っていく。なお、活用にあたっては、外部委託や人材派遣の可能性も含め比較検討を行うこと。

- 専門的な資格や、特定の知識、技術、経験を有する必要がある等、専門性が高く、常勤職員を配置する以上の高い効果が得られると考えられる業務。
- 定型的、簡易な業務ながらも一定の業務量が生じる業務等について、常勤の事務補助として、短時間勤務による対応で可能な業務。

オ　フルタイム・短時間勤務再任用職員の活用

年金支給開始年齢が段階的に引き上げられ、雇用と年金の接続を図る必要から、フルタイム勤務再任用職員の任用期間が延長され、その数も増加している。再任用職員を配置することで、その知識や経験の積極的な活用及び着実な継承を図る。

なお、短時間勤務再任用職員の定数については、実人数との整合を図っていく。

カ　「協創」に基づく地域課題の解決

「協創」プラットフォームの構築やその支援等を進め、多様な主体との「協創」による地域課題の解決を推進していく。

キ　ＩＣＴ等の先進技術の活用

限られた人材で、効率的な組織運営を行うため、定型業務の自動化、正確性の高い事務処理、行政サービスの質の向上等、目的に応じたＩＣＴの活用を進める。

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年６月３０日

件　　名	**令和７年度区民評価（令和６年度事業実施分）について**
所管部課名	政策経営部 政策経営課、財政課
内　　容	区では、区が特に注力する事業の評価活動を毎年行っている。区民評価委員会（※１）による令和７年度区民評価（令和６年度事業実施分）について、下記のとおり実施するため報告する。 ※１　学識委員５名と公募委員１１名の計１６名の区民評価委員が４つの分科会（ひと、くらし、まち、一般事務事業）に分かれて評価を行う外部評価。 **１　評価対象事業** 区民評価の対象事業は、重点プロジェクト事業および一般事務事業の一部とし、令和７年度はア・イの基準により選定した全２７事業（別紙１参照）を評価する。 ア　「足立区基本計画」「行財政運営方針」「予算のあらまし」等で区が特に注力することとした事業 イ　予算に対する低執行率をはじめ、事業の手法や有効性等に課題がある事業 ※　その他、区民評価委員会からの意見も事業選定の参考としている。 **２　スケジュール** （１）年間の流れ

日程	会議
５月　１日（木）	第１回全体会 【内容】委員委嘱、諮問書の交付等
６月下旬 ～８月上旬	各分科会の活動（詳細は（２）及び別紙１参照） 【内容】視察、ヒアリング、評価を行う
８月２１日（木） 13時30分~16時00分	第２回全体会（特別会議室） 【内容】区民評価委員会としての評価結果をまとめる
９月　４日（木） 9時30分~11時00分	区長答申・意見交換会（庁議室） 【内容】区長答申と意見交換を行う

※　会議は各分科会の評価活動を除き公開。傍聴希望者多数の場合は先着順。

（２）視察について

「事業への理解をさらに深め適切な事業評価を行うため現場視察をしたい」という区民評価委員会からのご意見により、下表のとおり各分科会で１事業ずつ視察を行う。

なお、視察先は委員の希望を確認したうえで決定している。

《視察先一覧》

分科会	日程	視察先
ひとと行財政	7月　9日（水）午前	こども支援センターげんき内相談室の見学（不登校児童・生徒に対する支援事業）
くらしと行財政	7月１０日（木）午前	生涯学習センター内セーフティネットあだち面談室の見学（包括的相談支援事業）
まちと行財政	7月　8日（火）午後	中央本町公園でマンホールトイレの設営等（地域と一体となった震災・水害対策事業）
一般事務事業	7月１５日（火）午前	スペシャルクライフコートの見学（パラスポーツ推進事業）

３　今後の方針

区民評価の実施結果については、令和７年９月総務委員会において報告する。

別紙１

《令和７年度　各分科会の活動》

分科会	評価対象事業	ヒアリング日程	
ひとと行財政	１　学力向上対策推進事業（個に応じた学習の充実）	６／２７（金）	９時００分～１０時００分
	２　不登校児童・生徒に対する支援事業		１０時００分～１１時００分
	３　若年者全力応援事業		１１時００分～１２時００分
	４　ひとり親家庭総合支援事業	７／　４（金）	９時００分～１０時００分
	５　就学前教育・保育施設の質の維持・向上		１０時００分～１１時００分
	６　人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活かす人事）		１１時００分～１２時００分
	７　学童保育室の質の維持・向上	７／１７（木）	９時００分～１０時００分
くらしと行財政	１　包括的相談支援事業	６／２６（木）	９時００分～１０時００分
	２　ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上・防犯まちづくり事業）		１０時００分～１１時００分
	３　エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）		１１時００分～１２時００分
	４　ごみの減量・資源化の推進	７／　３（木）	９時００分～１０時００分
	５　健康あだち２１推進事業（糖尿病対策）		１０時００分～１１時００分
	６　健康寿命を延ばす介護予防・生活支援事業		１１時００分～１２時００分
	７　協創推進コーディネートの強化（人づくり・場づくり）	７／２４（木）	９時００分～１０時００分
まちと行財政	１　地域と一体となった震災・水害対策	６／２４（火）	１３時３０分～１４時３０分
	２　燃えにくいまちづくりの推進		１４時３０分～１５時３０分
	３　揺れに強い建物の促進		１５時３０分～１６時３０分
	４　スムーズに移動できる交通環境の充実（バス・自転車走行環境の整備）	６／２５（水）	１３時３０分～１４時３０分
	５　町会・自治会の活性化支援		１４時３０分～１５時３０分
	６　シティプロモーション事業		１５時３０分～１６時３０分
一般事務事業	１　中小企業融資事業	７／１７（木）	９時００分～９時５０分
	２　在宅医療・介護連携推進事業		９時５５分～１０時４５分
	３　住宅施策推進事務		１１時００分～１１時５０分
	４　区有財産取得・活用事務	７／１８（金）	１３時１５分～１４時０５分
	５　パラスポーツ推進事業		１４時１０分～１５時００分
	６　感染症予防・患者医療費公費負担事業		１５時１５分～１６時０５分
	７　区立小・中学校の改築事業		１６時１０分～１７時００分

※　場所は南館９階会議室

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年６月３０日

件　　名	**見積書・請求書等への押印・署名の省略に係る運用開始時期の延期について**
所管部課名	政策経営部　ＩＣＴ戦略推進担当課 総務部　契約課、会計管理室
内　　容	**１　概要** 見積書・請求書等への押印・署名省略の運用開始日を、当初予定していた令和７年７月１日から延期する。 **２　延期の理由** 令和７年７月１日の運用開始に向け、あらためてＩＣＴ戦略推進担当課で確認したところ、押印・署名を義務付けている申請書式が複数存在することがわかった。現在の状態で押印省略の運用を開始すると、区民や事業者への混乱が生じることが見込まれるため。 **３　今後について** 押印や署名の義務付けに関する庁内調査を実施し、要綱等の改正含め必要な対応を現在検討している。年内の運用開始を目指しており、運用開始についてはあだち広報や区ホームページで周知する。 **【参考】押印省略について（令和７年２月総務委員会資料からの抜粋）** **１　概要** これまで、見積書や請求書等については、書類の真正性確保のために押印や署名を求めていたが、各所属で提出者（区民や事業者）の本人確認を行うことで押印や署名を省略できるように取扱いを見直す。 **２　目的** （１）行政手続のオンライン化の推進 （２）提出者と職員双方の事務手続にかかる時間短縮 **３　対象書類の例** （１）押印・署名の省略を可とする書類

ア　契約関係	イ　支出関係	ウ　補助金申請等
（ア）見積書 （イ）納品書 （ウ）完了届 （エ）検査請求書	（ア）請求書 （イ）領収書 （ウ）口座振替関係書類 （エ）債権者登録関係	（ア）申請書 （イ）実績報告書 など

（２）押印・署名の省略を不可とする書類

ア　契約書（地方自治法第２３４条第５項に記名押印の規定あり）

イ　委任状（委任者の本人性の確保が難しいため）

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年６月３０日

件　　名	**足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託の実施結果について**
所管部課名	政策経営部 シティプロモーション課
内　　容	足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託の令和５年度・６年度の実施結果について、報告する。 **１　令和５年度・６年度の実施結果について** （１）主な業務 「足立区外に向けた広報・メディア戦略」をベースに、足立区の“先進性”や“プラスの魅力”を区外にイメージづける具体的な手法を提案・実行し、効果測定を行う。 （２）事業期間 令和５年１１月１４日～令和７年３月３１日 （３）総事業費（決算額） ２，４６４万４，４００円 令和５年度：８９５万４，０００円 令和６年度：１，５６９万４００円 （４）実施したプロモーションについて【別紙１参照】 **２　全体総括** （１）費用対効果について ア　ＰＲ活動によりメディア等の掲載に繋がった広告の価値を示す「広告換算値」の合計は約２億８千万円となり、大きな効果を出すことができた。 イ　広告換算値の算出に馴染まないプロモーション（広告掲載・インフルエンサーの活用）についても、インフルエンサーによる動画配信を除き目標値を上回った。 ※　目標値については、「広告にかける費用」や「活用したインフルエンサー」を考慮した一般的な期待値より高めに設定している。 （２）ＰＲについて ア　マイナスイメージを逆手に取ったキャッチコピーが注目され、メディア・ＳＮＳでも大きく取り上げられたことで、想定を上回

	るスタートを切ることができた。 イ　鉄道交通広告やＳＮＳ広告、インフルエンサーの活用など、様々なプロモーションを年間を通じて展開したことで、発表直後だけでなく継続的にメディア露出に繋げることができた。 **３　今後の方針** （１）千住宿開宿４００年の今年度は、「鉄道交通広告」や「ＹｏｕＴｕｂｅｒ活用」等を組み合わせ、千住の魅力を中心にプロモーションを展開することで、来訪促進やイメージ向上に取り組んでいく。 （２）今回の業務で新たに取り組んだ「ＳＮＳ広告」や「インフルエンサーの活用」「メディアツアー」等のＰＲ手法を、庁内の他事業のプロモーションにも活かしていく。

別紙１　実施したプロモーションについて

実施事業	時期	目的	概要等	概算費用	実施結果
特設サイト （委託事業外）	R6.5～	足立区の今や、先進施策の認知を高める。	現在の足立区を伝える、足立区の魅力等をまとめたサイト。区民の方々などから寄せられた足立区をオススメするワケも紹介。		① 閲覧者数は約 15 万 view を記録 （令和 7 年 3 月末現在）
マイナスイメージ 払拭プロモーション コンセプト発表会	R6.5.28	大きくメディアに取り上げられることで、世間の注目を集める。	キーワード「ワケあり区、足立区。」をメディア向けに発表する。足立区出身のごみ清掃芸人・マシンガンズ滝沢氏とのトークセッションも実施。	約 654 万円 （スタッフ人件費等含む）	① 参加メディア　24 媒体 ② メディア掲載　268 件 ③ 広告換算値　約 2 億 8 千万円
鉄道交通広告	（一期） R6.5～	発表直後の認知拡大を加速化させる。	東武鉄道（スカイツリーライン・東上線等）及び、直通運転する東京メトロ沿線（日比谷線・有楽町線等）において交通広告を掲載。 【実施媒体】 北千住駅看板（通年）／車内ドア横広告・窓上広告（約２か月）／車内ビジョン（２週間）	約 387 万円	【広告を目にした人数】 ① 北千住駅看板　約 874 万人 ② 車内ドア横・窓上広告　約 570 万人 ③ 車内ビジョン　約 6 万 5 千人 ※ 鉄道会社の広告到達率による換算値
	（二期） R6.10～	盛り上がりを継続化させる。			
ＳＮＳ広告	R6.8	足立区の魅力を伝えるため、特設サイトへの誘導を図る。	子育て・お出かけ・やりたいが叶うの３軸で、親和性のある対象者へ向けた広告を配信（年齢・属性等を選択可能）。	約 60 万円	① 総インプレッション数 1,990,427（目標 1,739,130） ② 特設サイト遷移数 4,229（目標 4,000）
インフルエンサー による動画配信等	R7.1～2	インフルエンサー（第三者）の視点で足立区の魅力を届ける。	【Instagram】来訪促進を目的に、旅系のインフルエンサーを活用し、千住の魅力を紹介。 【YouTube】子育て系のインフルエンサーを活用し、足立区の子育てしやすさを紹介。	約 245 万円	① Instagram エンゲージメント率 0.87%（目標 2%） ② YouTube 再生回数 4,757 回（目標 5,000 回）
メディアツアー	R7.2	「子育てしやすいまち」のイメージ定着を図る。	区内を巡り、子育てしやすさを伝えるメディア向けツアーを実施。最後には「おいしい給食」を試食後、区長によるプレゼンを実施。	約 70 万円	① 参加メディア　5 社 ② メディア掲載　11 件 ③ 広告換算値　約 435 万円

※ 全体の進行管理、クリエイティブの作成、調査・分析等の費用は含まない

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年６月３０日

件　　名	**足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について**
所管部課名	政策経営部 シティプロモーション課
内　　容	**１　プロポーザル実施の背景** （１）令和６年度、「ワケあり区、足立区。」というキャッチコピーのもと、区外に向けたシティプロモーションを本格始動した。 （２）マイナスイメージを逆手に取ったキャッチコピーが話題となり、メディアやＳＮＳでも注目を集めた結果、令和６年度の足立区外在住者を対象にした「足立区に対するイメージ調査」で《良い》が２５．４％となり、令和５年度から４．７ポイント上昇した。 （３）この流れを途切れさせず、より効果的なプロモーションを展開するにあたり、メディアや広告業界の知見を持つ事業者を選定する必要があったため、公募型プロポーザルを実施した。 **２　業務概要** （１）業務目的 「来訪」「子育てしやすいまち」の２項目をメインとし、足立区の“魅力”や“先進性”を広く区外に拡散することにより、「足立区のプラスの情報に触れることによる認識のアップデート」と「実際に足立区を訪れ、体験することによるイメージ向上」を図る。 （２）業務名 足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託 （３）業務期間 契約締結日から令和８年３月３１日まで （４）主な業務内容 ア　千住宿開宿４００年の節目を迎えた「千住」に関するプロモーションの提案・実行 ＹｏｕＴｕｂｅを活用した動画配信や鉄道交通広告の活用など。 イ　「子育てしやすいまち」に関するプロモーションの提案・実行 ＷＥＢ媒体や雑誌媒体などへの広告寄稿等。 ウ　効果測定 実行したアクションごとの広告換算値やアクション数など、定量化できる数値効果の測定・分析。 **３　特定した相手方** （１）事業者名　吉本興業株式会社 （２）所在地　　大阪府大阪市中央区難波千日前１１－６

４　特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント

（１）「千住」「子育てしやすいまち」の各プロモーションにおいて、自社に所属する著名芸人の起用を提案し、大きな話題性が見込める。

（２）自社が持つメディア（オウンドメディア）の活用のほか、多数のメディアとのネットワークを駆使し、直接のアプローチが可能。

５　被特定者が提案した参考見積り金額

１９，９７５，５６０円（消費税込）

※　提案限度価格　２０，０００，０００円（消費税込）

６　特定までの経緯

（１）公募期間

令和７年３月１１日から令和７年３月２５日まで

（２）選定委員会

ア　委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第１回	３月　５日	選定方法や評価項目等の確認	―
第２回	４月２５日	第一次選考（提案書提出者の選定：書類選考）	１６事業者
第３回	６月　９日	第二次選考（事業者の特定:プレゼンテーション、ヒアリング）	５事業者

イ　委員構成（計５名）

区 分	氏名	職名
学識経験者	中井　治郎	文教大学 国際学部 国際観光学科 講師
区民	吉満　明子	株式会社センジュ出版 代表取締役
	鶴巻　俊治	まちづくりカウンセラー 一級建築士
区職員	楠山　慶之	子ども家庭部長
	片岡　則彰	報道広報課長

ウ　審査項目及び第一次審査結果

別紙「足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託プロポーザル提案書提出者選定結果（第一次）及び提案書特定結果（第二次）」のとおり

	7　今後のスケジュール （1）令和７年７月～　各プロモーションの準備・制作 （2）令和７年９月～　各プロモーションの実施

別紙１

足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託プロポーザル提案書提出者選定結果（一次）

	評価項目	評価事項	指標	最高点	吉本興業株式会社	Ｅ社	Ｈ社	Ｄ社	Ｉ社	Ｏ社	Ｐ社	Ｎ社	Ｍ社	Ｆ社	Ｇ社	Ａ社	Ｃ社	Ｂ社	Ｊ社	Ｋ社
1	経営規模	経営規模は妥当であるか	資本金、売上高	50	50	30	50	50	50	50	50	30	50	30	30	30	0	0	0	0
2	業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	企業の技術者数 責任者の配置等	150	108	138	120	108	102	102	66	72	66	72	72	60	96	72	66	66
3	履行保証力	履行保証の面で心配がないか	自己資本比率	25	25	15	25	25	25	25	25	15	25	15	15	15	0	0	0	0
4	業務執行技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	同種・類似業務の実績	250	150	210	190	190	140	120	140	160	120	140	110	90	170	140	100	110
5	社会的貢献度	社会的貢献度・地域貢献度がある	ISO27001等の取得状況、ＷＬＢ（ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ）認定企業、えるぼし・くるみん認定等	25	15	25	15	15	0	15	25	15	25	0	25	0	15	15	25	0
			区内に本店がある場合 ＋25		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	25	－	－	－	－
総合計（満点＝500）					348	418	400	388	317	312	306	292	286	257	252	220	281	227	191	176
順　位（上位５者を選定）					４位	１位	２位	３位	５位	６位	７位	８位	９位	１０位	１１位	１２位				

足立区外へ向けたシティプロモーション支援業務委託プロポーザル提案書特定結果（二次）

別紙２

	評価項目	評価の視点	指標	最高点	**吉本興業株式会社**	Ｈ社	Ｉ社	Ｄ社	Ｅ社
1	業務の理解度	業務の理解度は十分か	業務実施の方針内容について、足立区シティプロモーション戦略方針、広報・メディア戦略、本委託に係る説明書及び足立区の資源や取り組みなどを確認し、理解した上で方針を提示しているか	50	**44**	36	40	32	30
2	業務遂行力	業務を遂行する体制は妥当か。また、業務実績や類似案件の経験は本件の企画や履行に有効か	・業務実施の体制及び従事者の経験・実績は十分か ・業務実績や類似案件の経験を活かし、本件の安定した企画や履行を実施できるか	50	**46**	46	38	30	32
3	提案内容の的確性	業務の実施手順は妥当か	実施フロー・スケジュールの妥当性	50	**36**	40	36	32	30
4	提案企画の具体性	千住のプロモーションについて、独自性かつ実現性を持った、具体的な提案となっているか	企画及び手法が業務目的に合った実現性のある具体的かつ効果が見込める提案となっているか	150	**138**	114	90	102	72
		子育てのプロモーションについて、独自性かつ実現性を持った、具体的な提案となっているか	企画及び手法が業務目的に合った実現性のある具体的かつ効果が見込める提案となっているか	100	**76**	68	88	72	52
5	コスト	コストは妥当か	提案見積価格	25	**5**	5	5	5	5
6	法令遵守	個人情報保護・情報セキュリティに関する対策を講じているか	内規や方針内容は妥当か	25	**25**	25	25	25	25
7	プレゼンテーション	提案書が分かり易く、説明に説得力があるか、論理的か。また、論理的思考に基づき冷静に議論できるか	・資料の正確性等 ・ヒアリング内容（プレゼンテーション等）における説明能力や業務への意欲、理解度、論理性、態度	50	**40**	40	38	36	28
			合計	500	**410**	**374**	**360**	**334**	**274**

※　５者すべて足立区内に本店・支店がないため、加算なし

総　務　委　員　会　報　告　資　料

令和７年６月３０日

件　　名	**コミュニティ創出に向けた綾瀬・竹の塚エリアの取組について**
所管部課名	あだち未来創造室　ＳＤＧｓ・協創推進課
内　　容	今年度の綾瀬・竹の塚エリアにおけるコミュニティ創出・循環に向けた取組予定を以下のとおり報告する。 **【綾瀬エリア】** **１　「アヤセ未来会議 2025」の実施** 今年度で 4 期目となる「アヤセ未来会議 2025」を実施する。参加者募集は 7 月上旬を予定している。 （１）概要 地域で「やってみたい」アイデアを出し合い、参加者同士が実現に向けて話し合うワークショップを開催し、発表の場となる「ぐるぐる博」に出店することを目指す。 ア　場　所　あやセンター ぐるぐる イ　定　員　20 名（抽選） ウ　参加費　3,000 円 エ　会　期　令和 7 年 9 月 13 日（土）～11 月 29 日（土）　全 7 回 （２）昨年度との変更点 運営側に 3 期メンバーが参加して、4 期をサポートする。 **２　「ぐるぐる博 in アヤセ」の開催** （１）概要 「良人良店」をテーマに、自分の好きなこと・得意なことを通じて、来場者に「想い」を伝えるイベント。 ア　日　時　令和 7 年 11 月 29 日（土）10 時～15 時 イ　場　所　しょうぶ沼公園 広場 ウ　出店者 出店数は 45 店舗程度を想定している。7 月中旬から公募開始し、8 月中旬から新規申込者と事前面談する。 **３　【新規】「ぐるぐる KIOSK（※）」の開催** ※　KIOSK とは小さな売店や小規模マルシェのこと。 （１）概要 あやセンターやぐるぐる博で「やってみた人」の次のステップとして、駅前の広場を使って、自分たちでイベント会場の準備から運営まで行う機会とする。

	（２）実施場所 東綾瀬公園・区管理の道路部分　【別紙１参照】 （３）運営方法 ア　６店舗＋キッチンカー2 台＋テーブルチェアセットの規模感 イ　初めは、ぐるぐる向上委員会や未来会議卒業生を中心に進めていき、ある程度形になってきたら、実行委員会のような自主的な活動を目指していく。 （４）開催予定 ア　８月 10 日（日）17 時～20 時にプレ開催する。 イ　10 月以降に本格的な開催を 1～2 回程度予定している。 **【竹の塚エリア】** **１　新たなコミュニティスペースの検討** （１）背景 ア　竹の塚地域へのヒアリングを重ねる中で、気軽に集まれて、多様な人と交流できる場を求める声が多く、「場」の必要性が見えてきた。 イ　人々の主体的な活動やコミュニティを生み出すには、あやセンターのような拠点があるほうが進めやすい。 （２）目的 地域の方はもちろん、これまで竹の塚エリアに訪れることのなかった人々をも呼び込み、交流ができるスペースにすることで、エリア全体の活性化に寄与していく。 （３）候 補 地　竹ノ塚駅高架下公共利用用地　【別紙２参照】 （４）拠 点 案　トレーラーハウス （５）設置時期　年度内の設置を目指す。 **２　今後の方針** （１）現在、地域の中学生や高校生、商店街の方へ、どういった場がよいか、その場で何がやりたいかなど、ヒアリングを行っている。引き続き、地域とコミュニケーションを取りながら、進めていく。 （２）拠点整備に必要な経費に関しては、９月補正予算案の計上に向けて準備を進める。

ぐるぐるKIOSK　会場

別紙１

別紙2

鉄道高架下公共利用用地

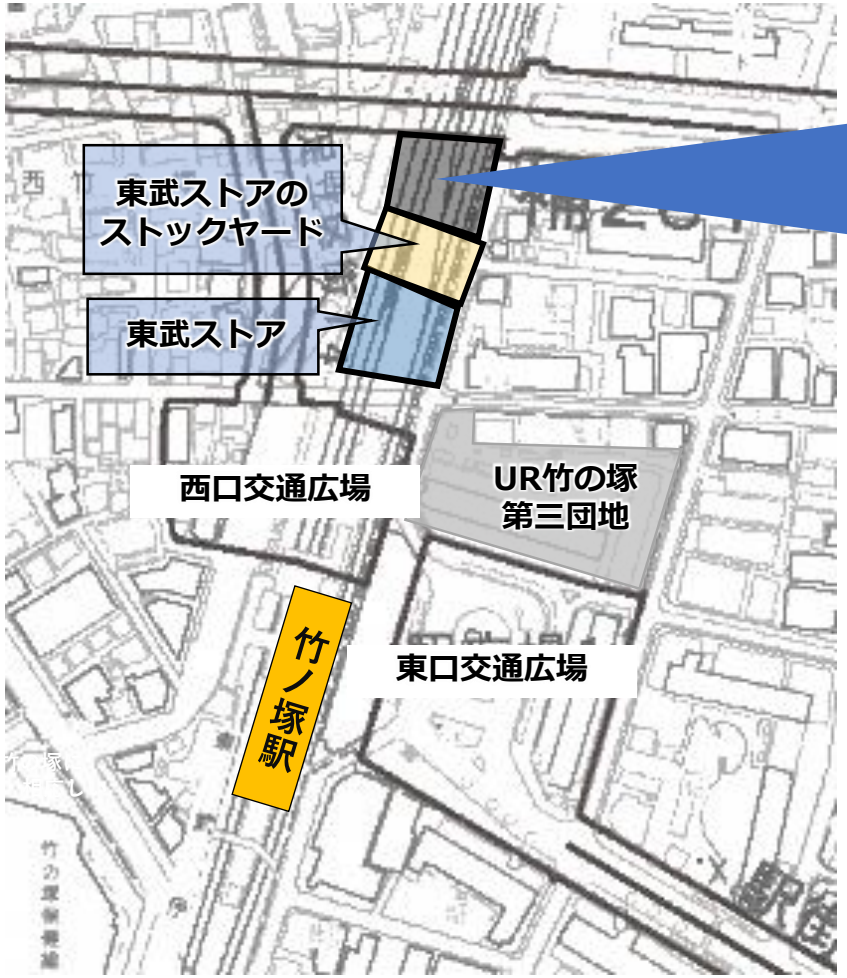

高架下公共利用用地